

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成26年4月3日(2014.4.3)

【公開番号】特開2013-77400(P2013-77400A)

【公開日】平成25年4月25日(2013.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2013-020

【出願番号】特願2011-215514(P2011-215514)

【国際特許分類】

F 21S 8/04 (2006.01)

F 21V 23/00 (2006.01)

F 21Y 101/02 (2006.01)

【F I】

F 21S 8/04 1 1 0

F 21S 8/04 1 3 0

F 21V 23/00 1 6 0

F 21Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月19日(2014.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板とこの基板に実装された発光素子とを有する細長い光源部と；

光源部の前面側を覆い、両端に開口を備えた絶縁性を有する細長い透光性のカバー部材と；

カバー部材が取付けられる細長い装置本体と；

カバー部材の開口を閉塞するように取付けられ、光源部の発光を装置本体の端部前面側まで伝導する透光性の蓋体と；

を具備することを特徴とする照明装置。

【請求項2】

蓋体は、全体が乳白色の光拡散性を有するように形成されていることを特徴とする請求項1記載の照明装置。

【請求項3】

蓋体は、装置本体の端部よりも長手方向に突出するように設けられていることを特徴とする請求項1又は2記載の照明装置。

【請求項4】

蓋体は、蓋体から外部に放射される光の一部は、装置本体が設置される側にも直接照射可能となるように装置本体に配設されることを特徴とする請求項1ないし3いずれか一記載の照明装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記のような照明装置においては、照明装置の両端は、発光しないために、照明の明るさ感が低下してしまうという課題が生じる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記課題に鑑みなされたもので、L E Dを基板に複数実装して所定の明るさを得るようにした照明装置において両端側へも照明可能な照明装置を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の実施形態による照明装置は、基板とこの基板に実装された発光素子とを有する細長い光源部と；光源部の前面側を覆い、両端に開口を備えた絶縁性を有する細長い透光性のカバー部材と；カバー部材が取付けられる細長い装置本体と；カバー部材の開口を閉塞するように取付けられ、光源部の発光を装置本体の端部前面側まで伝導する透光性の蓋体とを備えている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の実施形態によれば、蓋体によって端部前面まで発光することができる。